

東京二十三区清掃一部事務組合
基本計画・実施計画

令和3年2月

素案(令和2年7月1日)

はじめに

東京二十三区清掃一部事務組合は、平成 12(2000) 年 4 月 1 日の設立以来 20 年間、23 区の 950 万超の区民から排出される一般廃棄物の中間処理を安全かつ安定的に行うため、清掃工場での焼却処理、施設整備等を着実に実施し、特別区清掃事業の一翼を担っています。

この 20 年間において、社会・経済・環境情勢は大きく変容しています。

時代は平成から令和に移る中、23 区では、都市圏への人口流入、加速度的に進む高齢化、人口減少に伴う労働力の不足、外国人の増加、寿命を迎える公共建築物、年々頻発する地震や水害をはじめとする大規模災害への備えなど、山積する課題に加え、これまでの概念の見直しが迫られる局面を迎えています。

国際的には、平成 27(2015) 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」への取組、気候変動枠組条約締約国会議 (COP) をはじめとする地球温暖化対策への取組が求められています。

こうした社会情勢を踏まえ、区民の衛生的で快適な生活環境を維持・向上することを使命とする当組合では、経営理念である「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」を実現していく羅針盤として、新たな中長期計画である「東京二十三区清掃一部事務組合基本計画・実施計画」を策定いたしました。

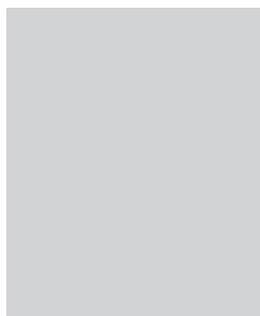
計画の策定にあたっては、23 区の関係職員を交えた「計画検討部会」において議論するとともに、区民との意見交換会、パブリックコメント等により区民の方から貴重なご意見・ご提案をいただきました。

ご協力いただいた方に改めて厚く御礼申し上げます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応しながらこの計画を着実に推進し、23 区及び区民の負託と信頼に応えられるよう、全職員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

今後とも、当組合の事業運営にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 3 年 2 月



 東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎区長直筆サイン

目次

基本計画

第1章 計画の基本的な考え方……………2

- 1 計画の位置づけ・計画期間……………2
- 2 計画策定の趣旨……………3
 - (1) これまでの計画の経緯……………3
 - (2) 計画策定の趣旨……………3

第2章 計画の背景……………4

- 1 清掃一組を取り巻く環境……………4
 - (1) 23区の人口の動向……………4
 - (2) ごみ量の推移と予測量……………5
 - (3) 最終処分量の推移と予測……………6
 - (4) 社会・経済情勢……………7
 - <国際的な動向 SDGs>……………8
 - <国の動向>……………9
 - <東京都の動向>……………10
- 2 清掃一組の現状……………11
 - (1) 職員構成……………11
 - (2) 外部委託と職員定数……………13
 - (3) 施設状況……………15
 - (4) 財政状況……………17

第3章 計画の方向……………23

- 1 施設整備計画（一般廃棄物処理基本計画）……………23
- 2 今後の財政の見込み……………24
 - (1) 歳入・歳出の見込み……………24
 - (2) 財政調整基金残高と組合債残高の見込み……………25
 - (3) 分担金の見込み……………26
- 3 人材育成計画……………27
 - <人材育成計画 2024(抜粋)>……………27



4	事業運営の取組	28
	(1) 安全で安定的な中間処理施設の運営	28
	(2) 計画的な清掃工場等の建設	28
	(3) 最終処分量の削減	29
	(4) 熱エネルギーの有効利用	29
	(5) 清掃事業国際協力の推進	29
	＜コラム＞持続可能な社会に向けて	30
5	行財政運営の取組	31
	(1) 多様な主体との協働体制	31
	(2) 民間活力の活用	31
	(3) 透明性の高い開かれた組織	31
	(4) 事務改善と働き方の意識改革の推進	32
	(5) 多様な人材の育成と活用	32
	(6) 安定した財政基盤の確立	32
	(7) 適切な行政運営と組織体制の整備	33
	＜清掃一組の15年後の姿＞	34

実施計画

第1章 実施計画の体系

第2章 実施計画の内容

事業運営の取組	37
施策1 安全で安定的な中間処理施設の運営	37
施策2 計画的な清掃工場等の建設	38
施策3 最終処分量の削減	38
施策4 熱エネルギーの有効活用	39
施策5 清掃事業国際協力の推進	39
行財政運営の取組	40
施策1 多様な主体との協働体制	40
＜ごみの内訳から見たごみ減量の可能性＞	40
施策2 民間活力の活用	41
施策3 透明性の高い開かれた組織	41
施策4 事務改善と働き方の意識改革の推進	42



施策5 多様な人材の育成と活用	43
施策6 安定した財政基盤の確立	43
施策7 適切な行政運営と組織体制の整備	44

第3章 個別事業の進行管理 45

資料編

経営改革プラン2015 5か年(平成27～令和元年度)の実績	48
基本計画・実施計画策定までの検討経過	00
基本計画・実施計画検討委員会、基本計画・実施計画検討部会名簿	00